

地域コミュニティ政策における防犯演劇WSの実装化プロセス

山口 洋典 (Hironori YAMAGUCHI) 同志社大学大学院総合政策科学研究科・浄土宗應典院

キーワード：政策実装化、身体、活動理論、風化

1. はじめに

本発表において取り上げるのは、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の社会技術研究開発センターの支援を受けた「演劇ワークショップ（以下、WS）をコアとした地域防犯ネットワーク構築プロジェクト」のうち、筆者がリーダーを担っている「政策化実装」グループの取り組みである。同プロジェクトは2010年度から活動を始め、筆者のグループの他、コミュニケーションティーチャー育成、ワークショップコンテンツ開発・研究、実践評価、WEBコンテンツ開発と、計5つの課題に対して各々のグループが実践的研究を展開している。

2010年度は当初の計画のとおり、プロジェクト参加者らのフィールドにおける防犯に関する課題と、それらに対する演劇からのアプローチの妥当性ならびに可能性、さらに関連条例や審議会及び関係団体や庁内組織等との関係から、どのような政策策定プロセスを辿るのが通例かについて、関係者からのヒアリングを行った。そして、政策化実装の検討は2011年度から本格化し、以下に示すとおりに検討を図っていくこととした。

2. 政策を実装化することの政策的含意

そもそも、実践的研究を通じた政策実装化は、ある種のアポリアに向き合うこととなる。なぜならば、実践的研究のフィールドでは、実践主体の意識・無意識にかかわらず、既に何らかのかたちで広義の政策が実装化されているためである。ここで広義の政策というのは、地域において何らかの社会問題に対してその解決のための活動がなされているとき、その活動に具体的な目的が定められ、目標が示され、そしてそれらを推敲するための方法や手段が明確とされていることを意味している。このように捉えてみると、当該研究において取り扱う政策化実装とは、狭義の政策、すなわちある特定の国や自治体において施策を展開する上での方針が、疑いのないものとして導入、定着していく一連の過程と結果を取り扱うものと考えられる。

実際、JSTでも、実装化とは「社会における具体的な問題を解決する取り組み」であり「活動の組織的基盤をつくり、実行」することとされている。この定義に即して言えば、本プロジェクトにおける政策の実装化とは、演劇の担い手である劇団が大学や

NPOと連携し、地域において多様な公演を展開することを通じて、特に学校（児童・生徒・教員・PTA）を地域防犯の推進拠点としていくことを指すこととなる。特に学校という現場に限定して言えば、演劇ワークショップをコアとした地域防犯ネットワークの構築による犯罪からの子どもの安全を実現するプログラムは、既存の地域内組織の連携による防犯活動（例えば、大阪府府警本部生活安全部府民安全対策課では、2009年度に府内1015校中、約200の小学校に対し、10名のチームが2班に分かれ、1年でのべ700回弱実施されている防犯教室など）と比べると、学校の教科教育の場を借りながらも、教科教育の枠を超えて身体的・体感的に学ぶ機会となっているという特徴がある。そこでは、演出家や役者が「教える」のではなく「身につく」ための多様な工夫がなされている。

そこで本発表では、この間の実践から帰納的に整理をした「地域防犯・安全の演劇ワークショップ展開モデル」を示し、開発・導入・政策・評価・その他の機能を担う構成要素を示す。その上で、地域防犯・安全のための各主体間の役割分担の有り様を提示する。そして、コミュニティ形成のためのシナリオアプローチ手法を確立するために、2010年7月（大阪市）・11月（枚方市）・12月（宇治市）・3月（奈良市）において取り組んできた「プチ・タウンミーティング」の内容を報告する。そして、各地の取り組みから記憶の「風化」という視点から、安全な暮らしを確保するためにどのような規範の生成・維持・発展・消去が必要かについて示すことにしよう。

3. 地域防犯・安全の演劇WS展開モデル

いささか乱暴な整理となるが、地域防犯・安全のWSの具体的な枠組みについては運行による「演劇ワークショップと防犯教育」に、そして防犯・安全に対して演劇的手法を用いることの意味については武田信彦らの「演劇手法をつかった安全ワークショップの実施とその可能性」に譲ることとし、本発表では、地域防犯・安全の演劇WSがどのように展開されているかについて、事例からモデル化し、提示する。モデル化の際に用いたのは、Engeström（1987）による「文化歴史的活動理論（cultural-historical activity theory）」である。この理論にお

いては、行為を道具に媒介されたものとして捉えたヴィゴツキーの議論をふまえ、主体と媒介手段と対象の三項図式に、さらにコミュニティ、ルール、分業の三項を導入したものだ。よって、この6項について、WSの現場を現象学的に記述すると、以下の図に、そしてそれらの担い手の役割について表のようにまとめることができる。

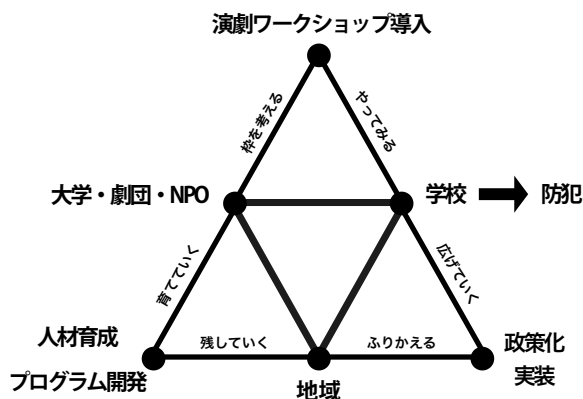


図1 活動理論を用いた演劇WSの展開モデル

表1 演劇WSにおける主体間の役割分担内容

	人を育てる	枠を考える	やってみる	ふりかえる	広げていく	残していく
大学	★	★	★	★	★	★
劇団	★	★	★	★	★	
NPO	★	★	★	★	★	★
小学校		★	★	★		
地域		★	★	★		
警察		★	★	★	★	
劇場		★	★	★	★	
教育委員会				★	★	
助成財団					★	
鉄道					★	
企業						★

4. プチ・タウンミーティングでの地域間対話

これらの展開モデルと役割分担表を例証すべく、2010年度に展開してきているのが「プチ・タウンミーティング」である。このタウンミーティングとは、1977年2月2日にマサチューセッツ州でジミー・カーター米大統領が開催した直接対話集会に由来する。その後、日本でもその枠組みが導入され、1979年には鈴木俊一東京都知事が、1998年にはTBSテレビがNews23にてビル・クリントン米大統領を招いた企画を実施した。記憶に新しいのは、2006年秋、小泉純一郎内閣におけるタウンミーティングにおいて、主催者側に都合のいい質問をさせる、出席者を多く見せかけるための組織的動員を行うといった「やらせ」問題の報道ではなかろうか。

本研究ではこの「タウンミーティング」の小規模版を、地域の実践家との直接対話の場として「プチ・タウンミーティング」と称し実施してきた。4回にわたるタウンミーティングでは、開催場所ごとに内容が検討され、その地のキーパーソンに応じて実装化レベルを想定し、既に取り組みされている演劇WSを通じた子どもの安全のための地域防犯活動がどのように定着し、他地域への示唆を与えられるか、文化的背景に着目して、その特性を析出していくことに努めた。

「劇場寺院」と称する浄土宗應徳院で開催された第1回（7月22日）では、なぜ劇場ではなく地域で演劇がなされるのかについて検討した。それにより先述した演劇WSにおける主体間の役割分担内容をまとめることができた。

第2回は11月30日に樟葉西小学校の図書室で開催された。7年前に校長への脅迫電話をきっかけにPTAが中心に地域防犯活動に取り組んでいる事例から、コミュニティ協議会の協力を得た地域から行政への政策実装化について取り上げた。

第3回は12月26日に宇治中央公民館にて、議会基本条例の制定に積極的な市議会議員を話題提供者に招き開催した。地方自治法に定められた基本構想と個別計画の関係を手がかりに、単発の事業から施策へと展開する上で必要とされる手続きについて整理することができた。

第4回は3月7日、2004年11月17日に新聞配達員によって7歳女兒が殺害された事件を契機に、地域ぐるみで集団登下校を企画・実施してきた奈良市の富雄地区で非公開にて実施した。自治連合会の会長による「反省と悔し涙が活動のエネルギー」という言葉は、リーダーによる政策化への深く、重く、堅い決意を見て取ることができた。

一連の対話から明らかになったのは記憶の「風化」に抗いつつ、一部で風化の「ための」実践がなされていることであった。当日の発表ではこの点について、矢守（2010）の視点から迫りたい。それは「当該の出来事の意味が人々のコミュニケーションを通して一定の方向へと収束し、共有され、定着していく過程」が風化であり、「単なる忘却の過程ではない」とする指摘だ。すなわち本研究においては、演劇WSはまさにこの「風化」の過程を地域で促進する実践として捉えていくこととする。

<文献は当日紹介いたします>
yamaguchihironori@mac.com